

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	島根県教育委員会
研究課題	教職員のワーク・ライフ・バランスの適正化と学校教育の質の向上を図るための「教職員の働き方改革プラン」の実証研究
研究のねらい	<p>教育の質の向上を目指すため、常態化する教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化を実現する学校業務改善の在り方について究明する。また、県版「教職員の働き方改革プラン」を策定するために、以下の①～③をバランスよく同時並行的に検討する。</p> <p>① 時間外勤務時間の客観的把握の手法の検討 ② 時間外勤務縮減等に向けた数値目標の設定 ③ 目標を達成するための手段の検討</p>
研究の概要	<p>◆島根県教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校業務改善推進のための組織体制の整備・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校企画課に専門スタッフ配置（県単独予算措置） ・学校業務改善推進委員会の設置 ・教職員の事務負担軽減プロジェクトの設置 ○「教職員の働き方改革プラン」の策定（平成31年3月策定予定） <ul style="list-style-type: none"> ・学校業務改善推進委員会による助言等（数値目標の設定等） ・研究指定校の実践検証 ○学校の業務負担を軽減する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・教員の負担軽減のための人的措置（業務アシスタント、スクール・サポート・スタッフの配置） ・教職員の事務負担軽減プロジェクトによる学校への調査・照会等の精査、削減の検討 ○教職員の勤務実態調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の中から抽出調査 <p>◆大田市教育委員会及び所管する研究指定校（小・中学校：各1校）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村版「学校業務改善プラン」の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・プラン周知の方法の検討 ○学校業務改善推進のための組織体制の整備・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員業務改善検討部会の設置 ・学校業務改善推進会議の設置 ○勤務実態の把握、時間管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間の客観的把握の手法の検討 ・学校閉庁日、定時退勤日等の設定 ○研究指定校の実践研究 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村版「学校業務改善プラン」の共有・実践 ・ICカードシステムによる教職員の勤務時間の客観的把握 ・スクール・サポート・スタッフの有効活用

	<p>○市教委独自の研究（テーマ：学校事務の機能強化のための研究）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同学校事務室開設に向けた学校事務改善補助スタッフ配置 <p>◆県立学校研究指定校（高等学校・特別支援学校：各1校）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勤務実態の把握、時間管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善に係る校内アンケートの実施と結果の活用 ・ 定時退勤日等の実施 ○業務の効率化に向けた実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善に係る校内研修の実施 ・ 会議等の見直し（スクラップ&スリム化、ペーパーレス化） ○教員の負担軽減のための人的措置の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務アシスタントの有効活用の検討 ○働き方改革に係る校内研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価等の結果を活用した研修の実施 ・ 校外研修での内容や事例を教職員に周知
<p>研究の成果</p>	<p>◆島根県教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県版「教職員の働き方改革プラン」の達成に向けた数値目標等の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間の上限の目安時間 ・ 年次有給休暇取得日数 など ○学校業務改善推進委員会の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県版「学校業務改善事例集」の発行（平成31年3月） ○働き方改革・業務改善セミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者のセミナー評価平均値4.5（アンケート結果：5段階評価） ○教職員の事務負担軽減プロジェクトの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教委から学校への調査・照会等を約30%精選、削減 ○「教職員の勤務実態調査」による実態把握 <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革に係る検討資料等で活用 <p>◆大田市教育委員会及び所管する研究指定校（小・中学校：各1校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村版「教職員の働き方改革プラン」の周知及び業務内容の見直し、ICカードシステム導入等による教職員の意識の変容と時間外勤務時間の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間：約17%削減、ワーク・ライフ・バランスの意識：11%向上 ○共同学校事務室設置に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務業務全般の洗い出しによる見直し、改善 <p>◆県立学校研究指定校（高等学校・特別支援学校：各1校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務の見直し及び効率化による教職員の意識の変容と時間外勤務時間の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務時間：約18%削減、ワーク・ライフ・バランスの意識：15%向上 ○校内推進委員会等による取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休暇取得率の向上 ・ 教員の事務業務の負担軽減
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>島根県教育庁学校企画課 企画人事スタッフ TEL:0852-22-6692 FAX:0852-22-5762 E-mail: gakkokikaku@pref.shimane.lg.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	岡山県教育委員会	
研究課題	専門スタッフ、地域人材等を活用した教員が担う業務の役割分担と業務の適正化	
研究のねらい	<p>【岡山県教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教員の業務の適正化検討委員会」における業務の役割分担と適正化の検討 ○保護者・地域関係者の理解促進のための取組 <p>【委託市町教育委員会】（玉野市・勝央町をモデル地域に指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管内教職員の勤務実態や業務改善の状況等のフォローアップ ○管理職研修等をととした管内教職員の主体的な業務改善の取組の推進 <p>【モデル校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校内の推進組織を中心とした校種・地域等の実情に応じた業務改善を実施 ○コンサルタントや民間企業と連携した意識改革や環境改善の取組の推進 	
研究の概要	<p>※玉野市立八浜中、勝央町立勝央中、県立興陽高、県立岡山南支援学校をモデル校に指定するとともに、委託市町教委においても次の取組を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勤務実態の把握、時間管理の徹底 ②業務改善の学校評価への位置づけ、評価の改善の実施 ③事務業務の軽減 ④部活動の負担軽減 ⑤教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修 ⑥専門スタッフ、地域人材等と連携協働した業務の役割分担 	
研究の成果	<p>【岡山県教育委員会】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①・ICTを活用した出勤管理（業務記録システム）の全県立学校への導入（写真右） →教職員が自分の時間外業務時間を認識することで縮減に向けた意識が向上 ・自動応答機能付き電話の全県立学校への導入促進 →放課後の業務に集中して取り組むことで時間外業務の縮減と負担感の減少 ②・学校評価を活用し、教育課程の編制に向けた業務の見直しを実施 →公立学校（岡山市を除く。）の約80%で校務分掌や学校行事を見直し ③・学校に対する調査照会の削減に向けた教育庁全課室統一の取組を実施 →県教委で32本の調査を見直し（学校の負担軽減効果はのべ約1190時間見直しの観点）記入例の充実、数式やプルダウンの追加、色による強調等 ④・部活動指導員100人を配置することで配置校教員の負担が軽減 ・部活動休養日の徹底等により、前年度同時期に比べて時間外業務が縮減 →中学校）月当たり約77.4時間（前年度比10.6%縮減） 高等学校）月当たり約54.8時間（前年度比24.7%縮減（平成30年6月実施の教職員勤務実態調査より） ⑤・働き方改革通信による学校現場向けの改善提案やモデル校の取組事例の紹介 →県内の多くの学校でモデル校の取組を実践 主な例）退校時刻申告ボード（カエルボード）設置（写真右上） 放課後水泳練習や運動会の入場行進廃止、週1日の清掃カット等 ・モデル校で教職員からの改善提案が増加し、業務や職場環境の見直しが加速 →「働き方改革を進める意味を感じる」と肯定的な回答をした教職員が増加（興陽高）（5月：67.2%→2月：88.6%） →個々の教職員が終わりの時間を意識し早く帰る雰囲気醸成（岡山南支援） ⑥・「教員の業務の適正化検討委員会」における検討 ○学校徴収金の徴収・管理…他県の実施自治体の情報提供、県立特別支援学 	 

- 校において、学校徴収金の口座振替への切替に向けた検討、システム改修
- 調査・統計等への回答等…県教委、市教委で計約 60 本の調査を見直し
- 部活動…「運動部活動検討委員会」において、部活動と地域との協働等を推進するコーディネート体制の構築に向けた検討を実施
- ・スクールカウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー、ICT支援員、高校生就職支援アドバイザー、特別支援教育支援員等の専門スタッフを配置
 - 専門的見地からの指導助言をとおし、教員の負担が軽減
- ・地域人材を教師業務アシスタントとして県内の小中学校 162 校に配置
 - 印刷依頼シートの活用等、業務依頼のシステム化や各教職員への業務例の提示による活用促進で、教員の業務負担が軽減

【委託市町教育委員会】

■玉野市教育委員会

- ・市健全育成協議会と連携した補導業務の負担軽減
- ・管内教職員の時間外業務事由の把握と、校長会、教頭会での問題意識の共有
 - 各校での改善が促進され、市全体の平均時間外業務時間が縮減
- ・市全体で統一した働き方改革の取組（部活動休養日、留守番電話導入等）
 - 保護者、地域関係者の働き方改革の取組への理解が促進
- ・研修会の実施、ポスターやチラシ（写真右）、各種通知の教職員への配付
 - 働き方改革の主旨の教職員全体への理解促進と業務改善の参画意識の向上



○八浜中学校

- ・教職員のワーク・ライフバランスを大切にする意識の向上
- ・退校時刻の自己申告ボード（かえるボード）の設置
 - 勤務時間の見える化と教職員相互のコミュニケーションの活性化
- ・効率的な業務遂行で生まれた時間の活用
 - 落ち着いた学習環境の維持、「教えて考えさせる授業」の充実
- ・小さな改善でも提案できる職場の雰囲気醸成

■勝央町教育委員会

- ・校外指導員による登下校、通学路の見守り
- ・タイムカードの導入と管理職への状況報告及び超過勤務者への聞き取り
 - 月 100 時間以上の超過勤務者が減少
- ・問題データベース、WEB評価システム、校務支援システム等の導入
 - 授業準備、事務業務の効率化による教員の負担軽減
- ・町広報誌を活用した教職員の働き方改革の取組紹介や通知発出
 - 保護者の理解促進と学校の取組に対する協力体制の充実

○勝央中学校

- ・教職員アンケートによる現状把握
 - 教職員の声を大切にした取組の方向性の決定
- ・学校事務職員を中心とした職場環境の見直しと改善
 - 教職員の主体的な取組の推進と効率的で快適な職場環境の実現
- ・校内研修組織を核とした組織による定期的な話し合いの実施
 - 会議のルール作成や印刷室レイアウト変更等学校の課題解決の取組の実践
- ・部活動指導員の活用
 - 生徒を見る目の増加と問題行動の未然防止
- ・コンサルタントや外部講師（整理術、花セラピー等）による研修（写真上）
 - 教職員のコミュニケーションスキル、効率的な業務のスキル等の向上



本件
問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課評価・企画班 電話：086-226-7915 FAX：086-224-2160
E-mail:hyouka-kikaku@pref.okayama.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	広島県教育委員会・府中町教育委員会
研究課題	学校の自律的・継続的な業務改善の取組の仕組みづくり及び専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築
研究のねらい	<p>○「学びの变革」の円滑な実施，学習指導要領の改訂や新たな課題等へ適切に対応できる学校体制を構築し，教育の質を向上させるとともに，教職員の長時間勤務を是正し，教職員一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進する</p> <p>○業務改善の取組のより一層の推進を図るため，各学校が自律的・継続的な業務改善を行う仕組みを構築する。</p> <p>○学校の状態に応じた専門スタッフ等を配置し，指導，助言，支援等のサポート体制を強化することで，教職員の生徒と向き合う時間を充実させるとともに，業務に係る負担感を軽減し，教育の質の向上・生徒との信頼関係の深化を図る。</p>
研究の概要	<p>広島県教委主体の取組</p> <p>○<u>子供と向き合う時間の確保・長時間勤務縮減に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における働き方改革取組方針」の策定 ・勤務時間管理システム（PCのログオン・ログオフの時間を記録するシステム）による勤務時間の把握 ・教員の勤務内容の状況を調査するための勤務実態調査の実施 ・業務改善PTにおける学校の負担軽減策の検討等 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ・夏季一斉閉庁の本格実施 ・校務支援システムの導入（特別支援学校は導入準備） ・部活動の負担軽減（「運動部活動の方針」の策定，部活動指導員補助事業） <p>○<u>持続的な業務改善のための仕組み作り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の学校経営計画に業務改善や教職員の働き方に関する項目を設定（学校評価の項目として位置づけ） ・業務改善アンケートによる効果検証 <p>○<u>市町教委主導の業務改善の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町レベルで進めるべき業務改善の取組や支援について，協議・情報共有する会議を開催 <p>府中町教委主体の取組</p> <p>○<u>自律的な業務改善の取組の実施及び検証・改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善加速事業指定校における業務改善の取組について，学校支援拡大会議を実施しPDCAサイクルに基づいた自律的な業務改善の取組を実施 ・年3回のアンケート実施により，子供と向き合う時間の確保の状況の把握や取組の効果等を検証 <p>○<u>業務改善指定校を中心とした町内小中学校における取組のフォローアップ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全校の管理職を対象とした学校マネジメント強化の研修等を実施 ・専門性の向上に向けた各種研修を実施（生徒指導，キャリア教育） ・業務改善年間計画の作成 ・年度当初の各校における熟議の実施 ・入退勤記録専用パソコンの配置による勤務状況把握 ・退勤時間を宣言して業務に入る「退勤時間ボード」の設置 ・業務改善の状況の共有やアイデア募集等のための「業務改善ボード」の設置 ・町教委職員の研究指定校への定期的訪問による取組状況の把握と指導，助言 <p>○<u>町内小中学校の業務改善の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康増進，休暇取得の促進等のための夏季一斉閉庁の実施 ・中学校における部活動休養日の実施 ・勤務時間外の電話対応を19時までまでに制限 ・町からの照会・調査等の精査と他部局を含めた整理・精選の働きかけ ・校長会での熟議の実施 <p>○<u>専門スタッフ等の配置や学校組織体制の整備等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC，SSW配置による生徒指導体制強化，給食指導員配置による負担軽減

○子供と向き合う時間の確保・長時間勤務縮減に向けた取組

・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合については、目標値の80%までは到達していないが、上昇傾向にある。

調査時期	H29.1	H30.1	H31.1
確保されていると感じる教員の割合	67.0%	69.2%	70.4%

・時間外勤務が月80時間を超える教員ゼロ

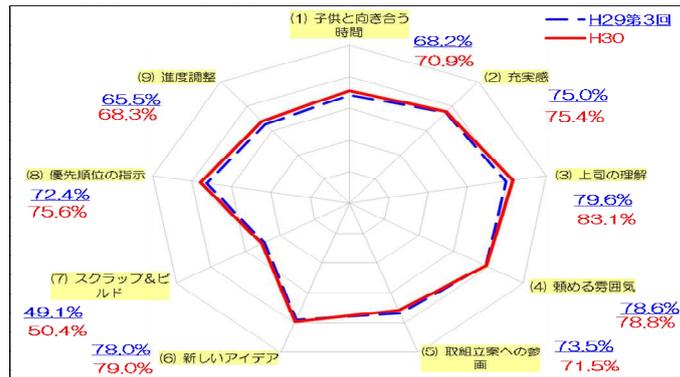
客観的な手法による勤務時間管理により、各校において勤務時間に対する意識は向上しているものの、教育委員会による県立学校全体の分析結果によると、どの月においても未だ目標を達成できていない。

○県立学校における自律的な業務改善の取組の実施及び効果検証

仕事の中での意識について、業務改善アンケートを実施したところ、昨年度よりも意識の改善が図られている。

・H29 第3回, H30 アンケート結果比較

(仕事の中での意識(1)～(9)：当てはまる(1～3)の割合)



※H27～H29 に指定した業務改善モデル校の比較

研究の成果

【府中町教委における指定校の状況】

○自律的・継続的な業務改善の取組の仕組みづくり

昨年度の振り返りと各校における熟議により業務改善取組の理解が高まり、主体的な取組につながっている。

「業務改善がなぜ推進されているか理解している。」の肯定的回答

[H29.5 府中中:86.1% 緑中:89.3% 府中小:88.2% 府中南小:86.8%]

[H30.5 府中中:100% 緑中:93.9% 府中小:97.4% 府中南小:97.1%]

「業務改善の目的を全教職員で共有できている。」の肯定的回答

[H31.1 府中中:100% 緑中:90.0% 府中小:97.4% 府中南小:97.2%]

○SC, SSW等の専門スタッフの配置

SC・SSWが学校にほぼ毎日常駐する環境が整ったことで、次のようなチーム体制が確立でき、組織的で迅速に専門的なきめ細かい指導の充実が図られている。

・SSW連絡協議会による情報共有と町教委からの指導・助言

・府中町子育て支援課・福祉課との連携の拡充

・校内生徒指導部会への出席、生徒指導主事・不登校担当との綿密な連携によるタイムリーな情報共有と助言

・家庭訪問による不登校生徒の状況の把握

※町内中学校不登校生徒の状況

[府中町内中学校不登校生徒数 H30.1末 39名 H31.1末 27名]

[府中町内中学校不登校生徒率 H30.1末 3.22% H31.1末 2.27%]

・チーム体制の確立

○給食指導支援員の配置

・中学校におけるランチルーム等の取組〔203時間の業務削減〕

・小学校における支援員派遣による業務削減の取組〔71時間の業務削減〕

・「給食指導支援員の配置が効果的だと感じた教職員の割合」 93.0%

本件

広島県教育委員会 学校経営支援課

問い合わせ先

TEL:082-513-4972 FAX: 082-222-1468

E-mail: kyokeiei@pref.hiroshima.lg.jp

「学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」【概要版】

教育委員会名	山口県教育委員会
研究課題	「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づく実効的かつ総合的な取組に関する調査研究
研究のねらい	<p>○ 平成29年度の本事業の取組により策定した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン（平成30年3月）」に基づき、実効的かつ総合的な取組を全県で展開することにより、持続可能な学校の指導・運営体制の構築及び教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</p> <p>○ 実践研究に取り組むモデル地域・学校における成果の全県への普及などにより、学校における働き方改革を推進する。</p>
研究の概要	<p>1 推進体制</p> <p>(1) 「学校における働き方改革推進室」（県教委）による、プランの適切な進行管理</p> <p>(2) 「学校における働き方改革推進会議」（県教委、市町教委等）において、モデル地域の実践研究の成果を普及</p> <p>(3) 「学校における働き方改革推進モデル地域」に宇部市、美祢市を指定（平成29年度から継続）</p> <p>2 業務改善ポリシー</p> <p>(1) 全県業務改善目標 「平成29年から平成31年の3年間で、教員の時間外業務時間を30%削減する」</p> <p>3 学校における働き方改革加速化プランに基づく取組</p> <p>柱1：業務の見直し・効率化</p> <p>(1) 学校事務の機能強化のための研究（宇部市・美祢市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校に加配事務職員を配置し、校内に業務改善推進部を設置 ・加配事務職員と管理職が一体となって組織的な取組を推進 ・「校務の見直し」「事務の共同実施会との連携」「小・中連携による校務の効率化」「コミュニティ・スクール推進による取組の充実」により、教員の負担を軽減 <p>(2) ICTの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システム（県立高等学校・中等教育学校）の導入や校務支援ツール（小学校・中学校）の改修・活用促進（県教委） ・校務処理のネットワーク化に向けた体制構築（宇部市） <p>柱2：勤務体制等の改善</p> <p>(1) 管理職のマネジメント力強化と教職員の意識改革のための研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省業務改善アドバイザーを講師とした研修会（県教委・宇部市） ・文部科学省業務改善アドバイザーのモデル校への派遣（宇部市） <p>(2) 部活動における負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「部活動の在り方に係る方針」（仮称）の策定（県教委） ・部活動の休養日、活動時間の徹底（宇部市・美祢市） ・ノ一部活デー啓発用チラシ作成（宇部市） <p>(3) メリハリのある働き方の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時差出勤」「最終退校時刻」「ノー残業デー」「学校閉庁日」等の設定と取組の推進（県教委） ・一校一改善運動の展開・充実（美祢市） <p>柱3：学校支援人材の活用</p> <p>(1) 学校業務支援員への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善推進リーダーによる学校業務支援員への支援（美祢市） <p>(2) 部活動指導員制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員事務アシスタントによる部活動指導員への支援（宇部市） ・部活ガイドラインの徹底、部活動指導員の登録人数拡大、資質の向上、学校・教員との連携のあり方検討（宇部市・美祢市） <p>(3) 保護者・地域との連携強化による学校支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材の活用拡大（宇部市・美祢市）

【山口県教育委員会】

- 「学校における働き方改革推進会議」の開催
 - ・ 県教委各課、市町教委、小・中・高等学校校長会の取組の共有を図ることができた。
 - ・ モデル地域の取組を県内に周知することができた。
- 働き方改革研修会の開催
 - ・ 研修会の参加者からは、「時間を意識して仕事に取り組み、生きがい・やりがいを考えて業務改善に結びつけたい。」等の意見が出されるなど、教職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識が高まった
- 業務改善取組リストによる点検・評価の実施
 〈時間外業務時間の削減状況（現年度と前年度の4～12月の状況比較）〉

		20%以上 削減	20%～10% 削減	10%～5% 削減	5%～0% 削減	増加
小学校	H29	4.5%	18.3%	24.6%	17.6%	34.9%
	H30	4.6%	23.0%	23.4%	20.9%	28.0%
中学校	H29	4.2%	24.5%	23.1%	25.2%	23.1%
	H30	4.3%	27.0%	27.0%	17.0%	24.8%
高校等	H29	1.6%	15.9%	19.0%	31.7%	31.7%
	H30	4.6%	21.5%	24.6%	15.4%	33.8%
特別支援	H29	0%	16.7%	8.3%	25.0%	50.0%
	H30	0%	16.7%	33.3%	16.7%	33.3%

研究の成果

【宇部市教育委員会（モデル地域）】

- 加配事務職員の配置効果
 - 事務職員を加配した中学校において、今まで教員が行っていた会計業務などを事務職員が代わって行うことで、教員の負担軽減につながっている。
 - 〈モデル校での加配事務職員の配置効果について〉
 - ・ 校内諸会計事務の一括処理と業務の精選
 「効果あり」「どちらかというとも効果あり」：93%
 - ・ 教員が関わる業務への支援
 「効果あり」「どちらかというとも効果あり」：93%
 - ・ 業務環境の整備（文書管理、メール転送、印刷環境 等）
 「効果あり」「どちらかというとも効果あり」 97%
 - ※業務改善に係るアンケート17項目の内、15項目で「効果あり」「どちらかというとも効果あり」という評価

【美祢市教育委員会（モデル地域）】

- 業務改善推進リーダー・部活動指導員の配置により、教員の負担感が減った。
 〈業務改善推進リーダー・部活動指導員の配置効果について〉
 - ・ 校内事務が軽減された
 肯定的回答 H29：77% → H30：92%
 - ・ 部活動休養日によって負担感が減った
 肯定的回答 H29：55% → H30：67%
- 市内全中学校で業務アシスタントの活用等が進んだ結果、平均時間外業務時間が縮減された。
 - ・ 平成28年度4月～1月平均 69.2時間
 - ・ 平成30年度4月～1月平均 58.0時間（11.2h減 -16.2%）

本件
問い合わせ先

- 山口県教育委員会
 教職員課 学校管理班
 TEL:083-933-4555 FAX:083-933-4559 E-mail:a50200@pref.yamaguchi.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>徳島県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>ワークライフバランスをベースにした業務改善と部活動の在り方の検討 ～共同学校事務室の機能を活かして～</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>重点モデル地域の事例等を情報発信するとともに、働き方改革をテーマとした研修の開催等により、広く県下に業務改善を展開する。 【重点モデル地域】東みよし町 働き方改革、ワークライフバランスの実現のために、共同学校事務室が中心となって必要な業務改善について検討し、実施する。 また、当事者である教員が部活動の在り方、取り組み方について考え話し合う研修の機会を持ち、部活動指針の策定と熟議によって、よりよい部活動の在り方を含めた生徒が輝ける学校の在り方について検討、実践する。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>1, 県全体としての取組 県内全教員を対象とした働き方に関する研修会を開催し、教員の意識改革を図ると共に、県内関係者への理解を図るため、ホームページや広報紙により情報発信をしている。また、業務改善の新たな取り組み指針として策定した「とくしまの学校における働き方改革プラン」にモデル地域の事例等を紹介した。</p> <div data-bbox="438 996 853 1310"> </div> <p style="text-align: center;">【徳島県働き方に関するHP】</p> <div data-bbox="877 996 1364 1310"> </div> <p style="text-align: center;">【業務改善研修会】</p> <p>2, 重点モデル地域の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育創生会議において業務改善についての検討実施。 ○部活動のあり方についての検討会議実施。 ○学校における働き方改革と中学校部活動のあり方について保護者に周知。 ○留守番メッセージ電話使用について検討と運用実施。 ○幼小中合同・校長等・事務職員の各研修会 働き方改革に関する講演会開催。 ○運営協議会における「働き方改革」「業務改善」についての協議実施。 ○学校評価において業務改善に関する評価項目実施。 ○事務グループの機能を生かした校納金取扱システムの整備等。 <div data-bbox="462 1769 853 2016"> </div> <p style="text-align: center;">【部活動検討会議】</p> <div data-bbox="909 1769 1300 2016"> </div> <p style="text-align: center;">【幼小中合同研修会】</p>

1, 県全体として

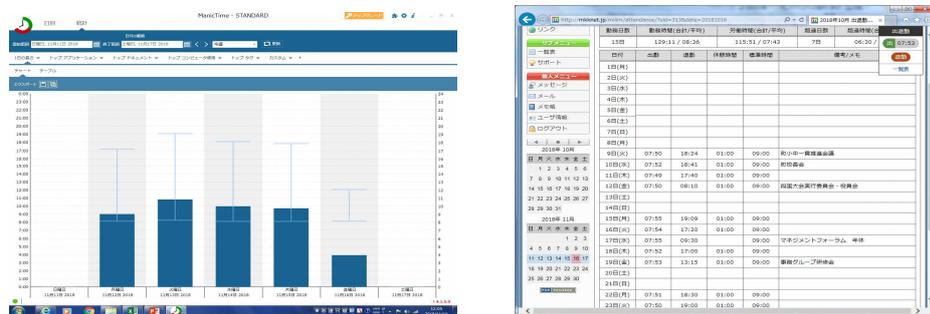
県下の学校における業務改善取組の総業務削減時間 約11万時間。
※各学校における業務改善取組（9月報告 12月表彰）を収集する際に提出された報告書内の改善効果。

モデル地域の取組等を広報紙、ホームページに掲載することにより、保護者・地域への啓発や県下の市町村教委、学校の業務改善に繋がっている。

2, 重点モデル地域での取組

(1)働き方改革に関すること

- 全教職員参加の研修により、教職員個々の気づきを促し改善と実践に繋がった。
- マニックタイムやミライム等パソコンを活用した勤務時間管理を行い、勤務時間を意識して勤務することができるようになった。
- 長期休業日中の閉庁期間を設けたが特に問題のないことがわかった。



【マニックタイム（左）ミライム（右）による勤務時間管理画面】

(2)業務改善に関すること

- 行事等の大幅な見直しをすることができた。
 - 業務内容の見直しについて、共有掲示板を使い検討する等、時間や手間をかけずに検討することができた。
 - 留守番電話の設置により、時間外電話対応の負担が減った。
 - 学校運営協議会で業務改善について協議したことで、コミュニティ・スクールの活動を活用した業務改善を進めることができた。
- (交通指導・昼休み生徒見守り・夏期休業日中の課題支援 学習支援等)



【コミュニティ・スクールでの学習支援】



【事務グループでの研修】

(3)部活動に関すること

- 部活動指針を策定したことで、教員の意識付けと練習試合等の削減に繋がった。

研究の成果

本件
問い合わせ先

徳島県教育委員会教育政策課 TEL:088-621-3159 FAX:088-621-2879
E-mail:kyouikuseisakuka@pref.tokushima.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	愛媛県教育委員会	
研究課題	学校の業務改善による教育の質の向上と教職員の「働き方」意識改革	
研究のねらい	<p>○ 専門的な知識・技術等をもった外部専門スタッフの配置・派遣や、教職員（事務職員含む）の業務分担の明確化、学校行事等の見直し・精選、教職員の意識改革・資質向上等の取組を行うことにより、教職員の生徒と向き合う時間の確保、負担や負担感の軽減を図り、児童の健全な育成に向けた学校運営の効果的な手法や適切な人的配置等についての実証を行う。</p> <p>○ 全ての教職員の業務分担を抜本的に見直す機会を設け、学校長をリーダーとした教職員一人一人の意識改革を促し社会に開かれた学校文化を創造することで、業務の効率化・適正化につなげ、教職員自身の仕事に対する満足度の向上を図る。</p>	
研究の概要	<p>1 県教育委員会</p> <p>ア 運営委員会の設置（年3回）</p> <p>イ 意見交換会の開催（6月開催）</p> <p>ウ 成果報告会の開催（2月開催）</p> <p>2 モデル地域Ⅰ（新居浜市）</p> <p>ア 勤務実態の把握、勤務時間管理の厳格化</p> <p>グループウェアの機能を活用し、市内全小中学校の教員について、休日等を含む勤務状況を記録し集約。</p> <p>イ 部活動方針の策定および周知</p> <p>「新居浜市部活動にかかる活動方針」を策定。平成30年9月以降、本方針にもとづき本市中学校の部活動を実施。（運動部活動だけでなく文化部活動も含めた活動方針として策定）</p> <p>ウ 「チームとしての学校」の機能強化</p> <p>社会福祉の専門資格を有する外部スタッフによる学校・児童生徒・家庭への相談・支援の実施。民間教育機関との連携による学習支援。県の事業を活用して、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員を配置。</p> <p>3 モデル地域Ⅱ（西条市）</p> <p>ア 勤務実態の把握、時間管理の徹底</p> <p>市内全校で、グループウェアに出退勤システムを構築。校内及び市教委全体で勤務時間を可視化。</p> <p>イ 業務改善の学校評価への位置付け、評価の改善の実施</p> <p>モデル校で、現場レベルでの業務改善プロジェクトの立ち上げ。教職員アンケート調査、ヒアリング調査等による評価方法の改善を実施。</p> <p>ウ 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施</p> <p>民間の視点、ノウハウを取り入れたコンサルティングを実施。本事業全体及びモデル校での業務改善の取組をサポート。</p> <p>エ 教育の情報化による業務改善</p> <p>テレワークシステムの導入。統合型校務支援システム類の導入による校務の効率化、標準化。優れた教材及び授業の電子的な共有、遠隔合同授業等による授業改善、業務改善。</p> <p>4 モデル地域Ⅲ（松前町）</p> <p>ア 勤務実態の把握、時間管理の徹底</p> <p>全小中学校に共通した「教職員の出勤・退勤記録簿」の導入。会議・研修会等の回数・内容・時間の見直し、簡易な文書の精選や廃止。夏季休業中の学校閉庁日の実施。</p> <p>イ 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修実施</p> <p>管理職研修会の実施（年4回）</p> <p>第1回：「チーム学校で進める働き方改革」</p> <p>第2回：「IT時代のコミュニケーション～言葉について考える～」</p>	 <p>成果報告会の様子</p>

	<p>第3回：「学校現場における危機管理」 第4回：「松前町 働き方改革調査結果」</p> <p>ウ 業務改善の学校評価への位置付け、評価の改善の実施 全小中学校共通項目による「業務改善」に関する学校評価。</p> <p>エ 学校サポートチーム体制の構築 大学教授、弁護士、医師、民間企業経営者等を構成メンバーとする町業務改善委員会を3回実施。</p>
<p>研究の成果</p>	<p>1 県教育委員会 ア 意見交換会での各市町の取組状況の報告や学識経験者の講演を通して、学校の業務改善に対する課題と目的を教育委員会間で共有することができた。 イ 成果報告会の開催により、実証研究の成果を共有するとともに、各市町の課題と方向性を確認することができた。また、報道機関に公開することで、県や各市町の取組について広く周知することもできた。</p> <p>2 新居浜市 ア 部活動の活動方針策定による業務改善の実施 週2日の休養日を設定する「新居浜市の部活動の活動方針」の完全実施は、部活動の成果・実績等には大きな変動はなく、該当中学校の保健室への外科的来室者の低減傾向も見られた。 イ チーム学校としての機能強化 専門スタッフの活用により、学校では対応できなかった部分への対応が可能となり、専門的なアドバイスにより、問題の解決に大きな効果があった。コミュニティースクールの導入も業務改善に有効なツールとなる。</p> <p>3 西条市 ア 勤務実態の把握、時間管理の徹底 個々の教職員の時間管理意識が向上するとともに、校内及び市教委全体での勤務時間の可視化により、教職員及びマネジメントする校長の意識啓発につながった。 イ 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施 民間の視点、ノウハウを取り入れたコンサルティングを定期的に実施したことで、本事業全体及びモデル校における、より効果的な実践につながった。モデル校において教職員が積極的にアイデアを出し取組を進めることにより実感を伴った業務改善となった。 ウ 教育の情報化による業務改善 テレワークシステムを導入し、時間や場所にとらわれない校務スタイルの実現、ワークライフバランスの確立を図ったこと、また、優れた教材及び授業の電子的な共有、遠隔合同授業等による授業改善、業務改善を図ったことで、校務の効率化が図られるとともに、ライフスタイルに合わせた多様な働き方に対応できるようになった。</p> <p>4 松前町 ア 勤務実態の把握、時間管理の徹底 時間外勤務時間を学校、教職員、町教委が把握することで、協力して業務改善に取り組めた。 イ 業務改善と教職員の働き方の意識改革 管理職研修等で各分野の専門家から指導・助言を受けることで、学校における業務改善と教職員の働き方の意識改革について、具体的な方策が明らかになり、実践に結びつけることができてきた。 ウ 業務改善の学校評価への位置づけ、評価の改善の実施 小中学校共通の学校評価を実施することで、業務改善の成果や課題が明確になった。</p>
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>【県】愛媛県教育委員会事務局 義務教育課 渡部 真一 電話(089)912-2942 E-mail:watanabe-shinichi@pref.ehime.lg.jp</p> <p>【モデル地域】</p> <p>○ 新居浜市 新居浜市教育委員会 学校教育課 高須賀 美雪 電話(0897)65-1301 E-mail:m23466@city.niihama.lg.jp</p> <p>○ 西条市 西条市教育委員会 学校教育課 渡部 誉 電話(0897)56-5151(内線5320) E-mail:watanabe1161@sai-jo-city.jp</p> <p>○ 松前町 松前町教育委員会 学校教育課 米澤 浩樹 電話(089)985-4125 E-mail:411somu@town.masaki.lg.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>高知県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>チーム学校の構築による教員の働き方改革の推進 ～「学力向上」と「働き方改革」を相関して進めるために！～</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>学校における働き方改革を推進するために、市町村教育委員会と連携するとともに、重点モデル地域に中核市である高知市教育委員会とモデル校（10校：3中学校7小学校）を指定し、小中学校における業務改善を促進するための研究を実施することで、そこで得られた成果を県下に普及する。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>平成30年度 学校現場における業務改善加速事業 高知県教育委員会</p> <p>【研究課題】 チーム学校の構築による教員の働き方改革の推進 ～「学力向上」と「働き方改革」を相関して進めるために！～</p> <p>モデル校における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校組織マネジメント力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 業務改善を学校の経営計画に位置付け、評価の改善の実施 ICTを活用した勤務実態の把握と時間管理の徹底 定時退校日や長期休業中の学校開庁日等の実施及び留守番電話導入による効果の検証 業務改善P-T検討委員会による会議の内容・回数の見直しや行事の整理・統合等、学校独自の業務改善を推進 ◆ 業務の削減・効率化 <ul style="list-style-type: none"> 中学校では、運動部活動ガイドラインに沿った取組の実施 休養日の設定（平日1日、週末1日）、活動時間の設定（平日2時間、その他は3時間程度） 中学校文化部門もガイドラインを踏まえた取組の実施 部活動の負担軽減 運動部活動支援員に加え、新たに引率・単独指導ができる運動部活動指導員の活用 スクール・サポート・スタッフの効果的な活用 <p>目指すところ・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもと向き合う時間の確保 <ul style="list-style-type: none"> ★教材研究、教科会や支援会等の充実 ★生徒指導や保護者への対応 働き方に関する意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ★生徒の家庭学習の充実と心身の健康増進 ★教員の自己研鑽の機会確保と家庭生活の充実、心身の健康増進 <p>共同学校事務室の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル校と連携した校務支援システム導入の研究 校務に係る各種様式及び処理方法の改善 学校徴収金等の会計処理の共有化及び公会計の研究 <p>市町村立学校の学校事務職員が、共同で複数校の事務業務を効果的・効率的に実施し、学校事務の適正かつ円滑に執行するとともに、学校運営の支援を行う。</p> <p>高知市教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ モデル校の指定 <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度…3中学校に7小学校を加え研究実践を拡大 ・3年目…高知市の全中学校で実施 ◆ 学校組織マネジメント力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 業務改善を学校の経営計画に位置付け、学校評価によって検証の実施 勤務実態の把握と時間管理の徹底 全学校において出勤管理システムの導入 モデル校に定時退校日、長期休業中の学校開庁日等のルールの設定 管理職等の意識改革のための研修の実施 ◆ 業務の削減・効率化 <ul style="list-style-type: none"> 部活動の適正化 県のガイドラインを踏まえた市町村独自のガイドラインの設定 運動部活動指導員、支援員、スクール・サポート・スタッフ等の効果的な配置 共同学校事務室との連携による統合型校務支援システム導入の検討や学校徴収金業務の効率化及び公会計の研究 <p>県教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校組織マネジメント力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を位置付ける 勤務実態の把握と時間管理の徹底 管理職の人事評価に「業務改善」を活用し、継続的に業務改善を行う体制を強化 教職員の意識改革と管理職等の学校組織マネジメント力向上のための研修の実施等 ◆ 業務の削減・効率化 <ul style="list-style-type: none"> 部活動の負担軽減 休養日及び活動時間の方針を定めた県運動部活動ガイドラインの作成 学校への調査・報告書の精選、研修会等の見直し 市町村立学校への統合型校務支援システム導入を検討
<p>研究の成果</p>	<p>1 学校組織マネジメント力の向上</p> <p>① 勤務時間の把握と時間管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> タイムカードやICTを活用したシステムの整備状況は、市町村数で51.4%、学校数では66.3%であり、昨年度から比較して多くの学校で勤務時間を的確に把握する仕組み作りが進んだ。 四万十市教育委員会では、学校の出退勤状況を教育委員会が把握・集計するシステムが構築されており、市教委が学校に指導・助言を行うことで、時間外勤務が長い教員については個別に対応できる体制となっている。 <p>② 学校閉校日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの学校で教員が2学期に向けてメリハリのある勤務の実践や心身のリフレッシュにつながった。 <p>③ 定時退校日・最終退校時刻の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 設定している学校は少ないが、昨年度からは増えており、メリハリのある勤務の実践や業務に関する意識改革につながっている。 <p>④ 部活動の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> 週2日の休養日や適切な活動時間の設定は、約7割の中学校で進んだ。 <p>⑤ 働き方に関する意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年連続、文部科学省学校業務改善アドバイザーの研修を行うことで、校長の働き方改革に対する意識向上につながった。 「チーム学校による組織的な働き方改革」リーフレットを市町村立学校の全教職員に配布することで、働き方改革の意義や理解を進めた。

- ・ 全保護者に対して、「学校における働き方改革へのご理解とご協力」について、高知縣市町村教育委員会連合会・高知県小中学校長会・高知県小中学校PTA連合会から共同メッセージの形で配布することで、保護者の啓発につながった。(H31.1.8)
- ・ マスコミ(NHK)が企画した教員の長時間勤務の実態を扱う番組の取材に応じ、県教育長が働き方改革の趣旨を述べることで、広く県民に対して周知を行うことができた。(H31.2.1放送)
- ・ 県立学校においても全校の学校経営計画に、H31年度から働き方改革の項目を加えることで取組を進める。

2 専門スタッフ・外部人材の活用

① 校務支援員の活用

- ・ 配置校のアンケート調査結果により「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6月期調査より10月期は約10%増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、配置による効果が出ている。
- ・ 教員が校務支援員に業務を依頼するために、計画的に業務を進めるようになった。

② 運動部活動指導員・支援員の活用

- ・ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングを図っている。
- ・ 専門性の高い運動部活動指導員が配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。

3 業務の効率化・削減

① 統合型校務支援システムの導入

- ・ 平成31年度に26市町村195校が導入し、翌32年4月に全市町村で運用開始する。

② 学校等に対する調査・照会の削減・見直し

- ・ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止((H30:128件→H31:112件)
- ・ 調査項目や様式の簡便化(32件(全体の25%))

③ 研修等の見直し

- ・ 初任者研修の日数を1日削減し、配置校での研修も80時間削減
- ・ 研修内容の精選による回数の削減や終日研修の終了時刻を1時間繰上げ
- ・ 学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減
- ・ テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減

④ 研究指定事業の見直し

- ・ 1校あたりの指定事業数の調整及び削減
- ・ 他事業への改変による廃止
- ・ 個々の事業内容や研究成果の普及方法等の見直しによる負担軽減

本件	高知県教育委員会事務局教職員・福利課 業務推進担当
問い合わせ先	TEL : 088-821-4901 FAX : 088-821-4725
	E-mail : 310601@ken.pref.kochi.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	熊本県教育委員会
研究課題	校務の情報化と学校事務機能の強化による校務改革と児童生徒の学力向上について ～校務支援システムの活用による効率化を通して～
研究のねらい	<p>モデル地域である阿蘇市は、多様化する学校課題に対応するためのスタッフ不足により、多くの教職員において長時間勤務の常態化が課題となっており、本来業務である学習指導にかけ時間が相対的に減少している。平成29年度から本事業を活用し、校務の情報化と学校事務機能の強化を行っており、取組を継続することで教員の更なる長時間勤務の縮減を図るとともに、ICT機器を活用した授業改善を進めることにより、児童生徒の学力向上に繋げる。</p> <p>県教育委員会では、阿蘇市教育委員会と連携して取組を支援し、教育委員会と学校が一体となって業務改善を進める事例として県下全域に広め、市町村教育委員会が取組を進めるうえでの一助となるようにする。</p>
研究の概要	<p>1 熊本県教育委員会</p> <p>(1) 阿蘇市の取組状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務改善検討委員会、学校情報推進担当者研修会への出席 ○有識者講話、管内小学校の研究発表会への参加 <p>(2) 学校改革シンポジウムにおける事例発表 (H30.1)</p> <p>(3) 各学校における学校改革（働き方改革）取組内容把握 (H30.8 及び H30.10)</p> <p>(4) 各学校における学校改革（働き方改革）実施状況調査 (H31.3)</p> <p>2 阿蘇市教育委員会</p> <p>(1) 業務改善検討委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員アンケート（年3回）、業務改善検討委員会（年3回）の実施 <p>(2) 勤務時間の把握、時間管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ○タイムレコーダーに移行 →正確な勤務時間管理 ○定時退勤日の設定と実施状況 →第一月曜日と各学校独自の定時退勤日を設定しており、教職員の意識の高まりが見られる。 ○閉庁日の設定 <p>(3) 他のスタッフ等との連携・分担や業務の効率化等の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌及び実施状況等の検討状況 ○部活動の見直し ○コミュニティ・スクールの推進 <p>(4) 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長会議の実施 ○有識者講話及び先進地視察の実施 <p>(5) 業務改善の学校評価への位置づけ、評価の改善の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重点取組目標の設定及び学校評価に連動させる取組 ○業務改善に関する目標設定 <p>(6) 学校事務の機能強化のための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校会計の一元化（総合会計処理）のための専用ソフトの運用

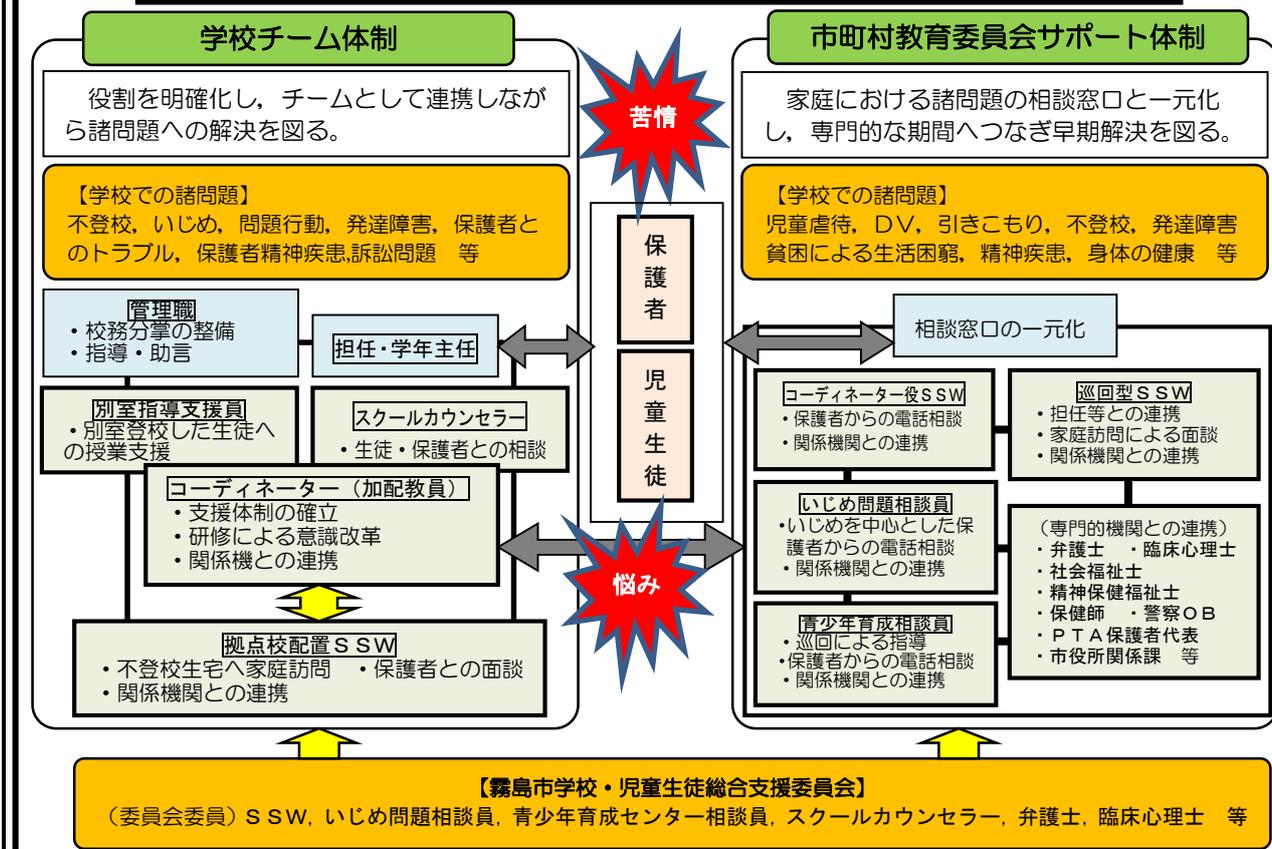
	<p>(7) 校務の情報化による教職員の業務改善の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ○統合型校務支援システムの活用 <ul style="list-style-type: none"> →導入された統合型校務支援システムを現在、全ての学校で運用している。昨年度末の指導要録等の作成において大きな成果を上げた。導入2年目となり、運用面における課題もあるため、スムーズな運用を目指して「学校情報推進担当者研修会」を設定し、各学校における状況を共有した。 ○熊本県教育委員会作成の「ゆうnet」を利用したサービス管理 ○ICT支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> →平成30年5月1日から配置し、本年度はモデル校に66日、モデル校以外の8小中学校に45日、合計111日の派遣を行った。昨年度のモデル校に対する支援を土台として、モデル校への更なる支援の充実、他の小中学校への支援の拡大を行った。 ○学校情報推進担当者研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> →モデル校加配教職員の実践発表とともに、校務支援システム運用上の情報共有と課題解決を行った。各学校における実践を促した。
<p>研究の成果</p>	<p>1 熊本県教育委員会</p> <p>(1) 学校改革シンポジウム 前年度より30名多い380名の教育関係者が参加した。教育委員会主導で各学校が協働歩調で取り組んでいくことの意義や有効性があることが伝わった。</p> <p>2 阿蘇市教育委員会</p> <p>(1) 勤務時間外労働時間（時間外勤務） 教職員アンケートを昨年度同時期と比較したところ、3回とも月60時間以上の教職員の割合を縮減することができた。</p> <p>(2) 事務処理に係る時間 教職員アンケートを昨年度同時期と比較したところ、3回とも事務処理に係る時間を縮減することができた。</p> <p>(3) 児童生徒の学力 熊本県学力調査において、阿蘇市全体の平均と県平均と比較した値を上昇させることができた。</p> <p>(4) 業務改善に係る重点取組目標 すべての小中学校で重点取組目標を1項目以上設定し、学校評価に連動させる取組を実施することができた。</p> <p>(5) 定時退勤日 阿蘇市全体で毎月1回、各小中学校で毎月1日以上、合計2日以上の定時退勤日を設定し、実施することができた。</p> <p>(6) 部活動の休養日 すべての中学校で部活動の休養日を設定し、学校全体の負担軽減につなげることができた。</p> <p>(7) 閉庁日 すべての小中学校で、夏季休業中の8月13日、14日、15日、冬季休業中の1月4日の4日間を閉庁日として設定し、学校全体の負担軽減につなげることができた。</p>
<p>本件問い合わせ先</p>	<p>熊本県教育庁 教育政策課 TEL:096-333-2673 E-mail:kyouikuseisaku@pref.kumamoto.lg.jp</p> <p>阿蘇市教育委員会 教育部教育課 TEL:0967-22-3229 E-mail:kyouiku@city.aso.lg.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	鹿児島県教育委員会
研究課題	子ども支援に向けた学校のチーム体制とサポート体制の構築し、組織の機能化を通して、教職員の多忙感・負担感の軽減を図る。
研究のねらい	<p>1 県教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重点モデル地域の指定→成果を全県下へ情報発信 ○ 平成30年3月に策定した「学校における業務改善方針」に基づき、3つの方向性（【簡素化】、【効率化】、【意識化】）で業務改善の推進 ○ 平成30年度から直ちに取組む業務改善対策を推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の協議会の中で、業務改善の視点を加えた取組を推進 ・ 夏季休業中に学校行事等を実施しないリフレッシュウィークを設定 ・ 平日1日、土日のうち1日の原則週2日の休養日の設定 </div> <p>2 重点モデル地域（霧島市教育委員会）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 時間外業務についての実態把握→学校における業務改善方針の策定 ○ SSWやSCを教育委員会内に配置→学校サポート体制を構築する等 <p>3 指定校（霧島市立隼人中学校）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーター（加配）、別室指導支援員、SSW→諸問題の早期解決
研究の概要	<p>1 重点モデル地域の指定 霧島市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改善に係る実践の成果を検証 ○ 効果的な取組を全県下へ情報発信 <p>2 業務改善ポリシーの策定（平成30年3月）</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>関係団体からの意見聴取</p> <p>重点モデル地域の取組・実態</p> <p>↓</p> <p>「学校における業務改善推進委員会」</p> <p>↓</p> <p>学校における業務改善方針</p> <p>↓</p> <p>業務の簡素化・業務の効率化・業務改善の意識化</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>霧島市教育委員会</p>  <p>学校数 小 35 中 13 教員数 約 840</p> </div> </div> <p>3 業務改善の推進（平成30年度）</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p>長時間勤務の要因分析調査（平成30年6月実施）</p> <p>↓</p> <p>有識者等による「業務改善方策検討委員会」（4回開催）</p> <p>↓</p> <p>学校における業務改善アクションプラン</p> </div> <div style="flex: 1;"> <p>重点モデル地域の取組・実態</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>本県の実情に即した数値目標と具体的取組</p> <p>（数値目標） ・ 正規の勤務時間を超える勤務は月45時間以内</p> <p>・ 教職員の80%以上が「業務改善が進んでいる」と実感</p> <p>（具体的取組） 「業務改善に対する意識改革」、「事務の負担軽減と専門スタッフ等の活用」、「授業準備の効率化と時間確保」、「部活動に係る勤務状況の改善」の4つの重点取組を設定し、それぞれ学校及び教育委員会での取組を示して進める。</p> </div>

4 重点モデル地域における取組【霧島市立隼人中学校Ver.】

子ども支援に向けた学校チーム体制及びサポート体制の構築と組織の機能化



5 重点モデル地域に対する取組のフォローアップ

- (1) 各課（部署）横断的なフォローアップ体制の構築
- (2) 県教委と協働による「業務改善推進協議会」の設置

全ては鹿児島県の子どものために
～鹿児島県の学校における業務改善について～



研究の成果

1 県教育委員会の取組

- (1) 「学校における業務改善方針」に基づく取組
 - 全ての公立学校でリフレッシュウィーク及び原則週2日の部活動休養日の設定など
- (2) 業務改善への意識啓発のためのリーフレットの配布
 - 本県の学校における業務改善の取組をまとめたリーフレットを保護者や関係団体等へ配布し、理解促進に努めた。
- (3) 学校における業務改善アクションプランの策定
 - 学校における業務改善方針に基づき、本県の実情に即した数値目標と中長期的な具体的取組をとりまとめ、業務改善方策として策定

2 霧島市教育委員会の取組

- (1) 霧島市学校業務改善推進委員会
 - 外部有識者、教職員、教育委員会等様々な立場からの意見交換を行い、実効性のある業務改善の推進に向けての協議を行った。
- (2) 業務内容の精選・効率化
 - 校務支援システムの中学校への導入
 - 提出・報告物の様式の見直し

3 指定校（霧島市立隼人中学校）の取組

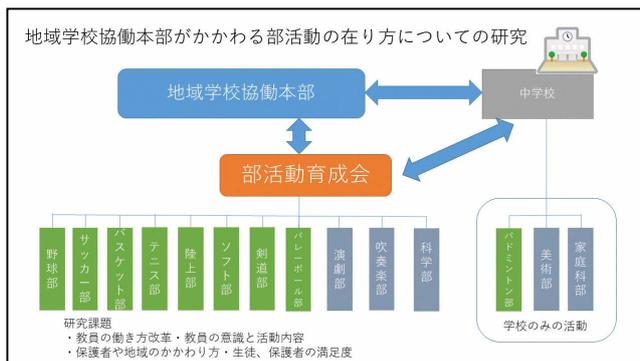
- (1) 不登校対策部会の充実と役割の明確化
- (2) データベース化した個人カルテの有効活用
- (3) 適応指導教室との密な連携

本件問い合わせ先

○鹿児島県教育庁教職員課 ○099-286-5267 ○shouchuj@pref.kagoshima.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	さいたま市教育委員会
研究課題	1 教員志望者の意識改革に関する研究 2 学校事務の機能強化による業務改善の研究 3 地域学校協働本部がかかわる部活動の在り方についての研究
研究のねらい	1 現職教職員及び教員志望者への働きかけを行うことにより、教員の意識改革や持続可能な職場づくりの推進と、本市の学校が生き生きと働いていける職場であることを発信する。 2 学校事務の共同実施を展開するにより、事務職員を活用した効果的な負担軽減の実践事例（学校事務「さいたま Style」）を研究する。また、管理職及び事務職員を対象とした「学校における働き方改革」研修を実施し、業務の効率化、教職員の意識改革、機能的な組織体制の構築を図る。 3 部活動の運営について、学校から地域学校協働本部の一員である部活動育成会が担うことで、教員の負担軽減を図るとともに持続可能な運営体制を整備する。
研究の概要	1 教員志望者への働きかけ 教員志望者と現職教職員を対象に、教員の意識改革や持続可能な職場づくりの推進と、本市の学校が生き生きと働いていける職場であることを発信するためのシンポジウム、「先生笑顔・元気・夢シンポジウム」を開催。 2 学校事務の機能強化による業務改善の研究 (1) 平成30年3月に「さいたま市学校業務改善の指針」を策定。 (2) 業務改善の取組 ① 「さいたま市学校業務改善の指針」を平成30年3月に校務用コンピュータに掲載、4月に全学校職員に配布。 ② 教職員の意識改革と組織マネジメントに関する研修会を実施。 ・民間企業等の方を講師として、管理職及び事務職員を対象とした、「学校における働き方」に関する研修会を実施。 ・学校業務改善検討委員会に民間企業の方を招き、民間の手法を学ぶとともに助言をいただく。 (3) 事務機能の強化（学校事務「さいたま Style」） ・学校事務の共同実施と加配措置の事務職員を活用し、「緊急提言（業務の役割分担・適正化を進めるための取組）」の具現化の研究を実施。 ・加配配置校の事務職員と教育委員会事務局職員による「研究推進事務職員連絡会」を5回開催し、研究推進に向けた打合せ及び情報交換を行う。 ・加配配置校の属するグループ校で、月2回の「学校間連携会議」を行い、これまでの旅費等の確認に加えて、各学校・グループの業務改善に向けた検討を進める。 3 地域学校協働本部がかかわる部活動の在り方についての研究 地域学校協働本部の中に保護者及び地域の協力者等からなる部活動育成会を組織し、部活動の運営に関する諸課題について研究する。研究の視点として、運営体制の在り方、学校教育との連携、地域団体との連携、地域の指導者、活動時間、運営経費、運営事務等を中心に進めていく。また、教員、生徒、保護者アンケート調査による成果検証を行う。



共通の取組（平成30年度実施）

- ・タイムカードシステムの導入
- ・学校閉庁日の設定
- ・調査・報告等の2割削減・改善
- ・部活動指導員の配置
- ・さいたま市部活動の在り方に関する方針の策定
- ・さいたま市学習状況調査の採点業務外部委託 等

1 教員志望者への働きかけ

教員志望者と現職教員を対象に「先生笑顔・元気・夢シンポジウム」を開催。様々なライフステージにある教員がシンポジストとなり、意見を交わすことにより、それぞれの働き方、生き方を考える機会とした。

教員の働き方についての意識改革や持続可能な職場づくりの推進、次世代の教員に本市の学校がやりがいや満足感をもちながら、生き生きと働いている職場であることを発信した。

参加人数：約460人

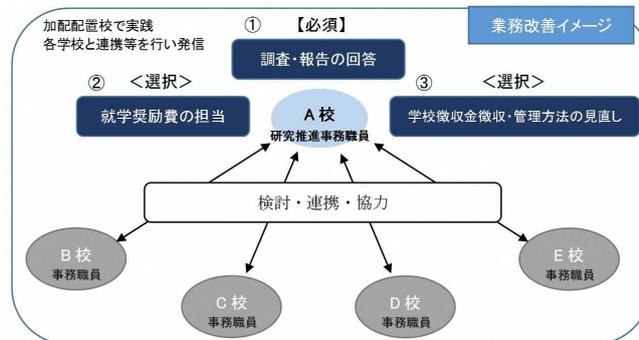
2 学校事務の機能強化による業務改善の研究

(1) 正規の勤務時間を除く在校時間の縮減。(前年度比較、全校種平均)

	12月	1月
平成29年度	45時間48分	44時間18分
平成30年度	42時間54分 (-2時間54分)	43時間12分 (-1時間06分)



(2) 加配措置による事務職員を活用した教職員業務の役割分担・適正化
学校事務の共同実施と加配措置の事務職員を活用し、調査・報告の回答を始めとした役割分担の適正化を図った。



「調査・報告の回答」を可能な限り事務職員が担うことについて、加配配置校の校長、教頭、教務主任にアンケート調査を実施。92.3%が「よかった」と回答。(教頭、教員の負担軽減につながった等の意見)

3 地域学校協働本部がかかわる部活動の在り方についての研究

学校が部活動の外部指導者を決定するのではなく、保護者の代表から構成される部活動育成会と協力して外部指導者を決定することで、学校と保護者（生徒）が必要とする部活動において、指導者を派遣することができた。また、部活動サポートスタッフによる専門的な技術指導を行うことで部活動を充実及び活性化することができた。

研究の成果

本件
問い合わせ先

さいたま市教育委員会 教職員人事課
電話 048-829-1654 FAX 048-829-1990
E-mail: kyoiku-kyoshokuin-jinji@city.saitama.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	静岡市教育委員会									
研究課題	部活動における教職員の負担軽減									
研究のねらい	部活動に携わる教員が意欲をもって指導にあたるようにし、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点も踏まえ、教員の役割を大胆に見直し、業務の効率化、適正化をめざす。									
研究の概要	<p>①静岡市型部活動システム構築推進に係る取組</p> <p>ア 教員の意識改革を進めるための研修会に関する成果 (1) 静岡市部活動在り方研修会の実施（2回） 【主な内容】「静岡市立中学校部活動ガイドライン」行政説明 静岡市部活動応援隊賛同企業による講話 (2) 静岡市部活動新規採用教員等研修会の実施（1回） 【主な内容】「静岡市立中学校部活動ガイドライン」行政説明 先輩教員による講話 (3) 静岡市立中学校部活動指導者研修会の実施（3回） 【主な内容】「静岡市立中学校部活動ガイドライン」行政説明 有識者等による講話 (4) 静岡市部活動フォーラムの実施（1回） 【主な内容】基調講演「人間形成に資する部活動指導の在り方」 事例発表4本（効率的・効果的な指導、部活動再考察、新たな部活動の提案、生徒の活動の場の保障） パネル討論及び全体協議「地域との連携による子どもたちのための持続可能な体育的・文化的活動創出の可能性」</p>									
	<p>イ 部活動の適正運営化や環境整備に係る取組 (1) 静岡市部活動在り方協議会の実施（6回） 【主な内容】運用に関する協議（4回） 部活動視察（2回） (2) 「静岡市体育・文化連携協議会」の実施（2回） 【主な内容】部活動以外の活動場所の整理と検討 学校部活動と地域の体育的・文化的活動との融合や学校部活動の地域クラブ化についての事例研究 (3) 部活動指導員（外部顧問^{※1}）の配置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研究指定校（1校）</th> <th>その他の中学校（12校）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配置人数</td> <td>5名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td>配置種目</td> <td>サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、陸上競技</td> <td>ソフトテニス（4名）、バスケットボール（3名）、卓球（2名）、柔道（1名）、吹奏楽（1名）、バレーボール（1名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1）単独指導・単独引率ができる資格（ライセンス）を教育委員会が付与した指導者 (4) 「静岡市部活動応援隊^{※2}」の結成（民間との連携） 民間企業・事業所等 61社（平成31年3月7日現在）。指導者の紹介や企業・事業所等の強みによる様々な応援をいただいている。 ※2）教育委員会と連携し、部活動を頑張る子どもたちを共に育てていくために、様々な方法で応援していただける地元企業、事業所、大学等で結成された団体。</p> <p>②教員の働き方改革に係る取組 「学校における働き方改革プラン」推進委員会の実施（3回） 【主な内容】「静岡市教育委員会働き方改革プラン（H30.3）」行政説明 働き方改革推進協力校研究内容と取組 グループ協議「働き方改革を推進するために」</p>			研究指定校（1校）	その他の中学校（12校）	配置人数	5名	12名	配置種目	サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、陸上競技
	研究指定校（1校）	その他の中学校（12校）								
配置人数	5名	12名								
配置種目	サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、陸上競技	ソフトテニス（4名）、バスケットボール（3名）、卓球（2名）、柔道（1名）、吹奏楽（1名）、バレーボール（1名）								

①静岡市型部活動システムの構築

ア 教員の意識改革を進めるための研修会に関する成果

(1) 静岡市部活動在り方研修会について【アンケート結果の一部】

実施回	項目	結果
1	部活動適正運営化の参考となった	98%
2	効率的・効果的な指導について確認することができた	95%

(2) 静岡市部活動新規採用教員等研修会【アンケート結果の一部】

項目	結果
今後の部活動や、教育活動を行っていく上で参考になった	97%

(3) 静岡市立中学校部活動指導者研修会【アンケート結果の一部】

実施回	項目	結果
1	合理性に基づく指導の在り方について学ぶことができた	98%
2	応急処置とセルフケア等、具体的な指導法を学ぶことができた	99%
3	メンタルトレーニング法について大変参考になった	97%

(4) 静岡市部活動フォーラム【アンケート結果の一部】

項目	結果
人間性を育てる部活動指導の在り方について理解を深めることができた	96%
地域との連携による持続可能な体育的・文化的活動創出の可能性について見出すことができた	80%

イ 部活動の適正運営化や環境整備に係る取組

(1) 静岡市立中学校部活動在り方協議会について

市内中学校部活動の視察や静岡市中学校部活動ガイドライン実施状況検証期間における調査から得られた効果や課題の検証をもとに、「静岡市立中学校部活動ガイドライン（見直し版）」H31 当初に策定予定（大幅な変更はない予定）。

(2) 静岡市体育・文化連携協議会について

- 子どもたちのための地域の活動場所を各競技団体等と連携しながら整理し、ホームページ「地域にある体育的活動、文化的活動の場を紹介します！」にアップした。

- 学校部活動と地域の体育的・文化的活動との連携・融合や、地域クラブへの移行について複数の事例研究を行った。

(3) 部活動指導員（外部顧問）の配置について【研究指定校における調査】

- 外部顧問配置により、部活動顧問未設置部活動に比べ、部活動顧問の「部活動に要した時間」が月平均約 8.8%減少した。

- 「土日の部活動指導に要した時間」についても月平均約 7%減少した。

(4) 静岡市部活動応援隊（民間との連携）について【主な内容】

19社の共同によるスポーツドリンク無料提供、研修会の講師派遣、部活動応援定期貯金の商品販売、野球教室の実施等（61社中、40社から具体的な応援をいただいている）

②教員の働き方改革に係る取組

ア 研究指定校における外部顧問配置部活動の教員の時間外勤務が、昨年度と比較して 23%減少した。また、外部顧問未配置部活動と比較して 15%減少している。

イ 市内における外部顧問配置部活動（市内 13 校、17 部活動）の教員について、4月から11月までの間、「土・日・祝日」に4時間以上指導した回数が、昨年度と比較して1人当たり約9回減少しており、特殊勤務手当も1人当たり約18千円減少している。

研究の成果

本件

静岡市教育委員会 学校教育課教育課題係

問い合わせ先

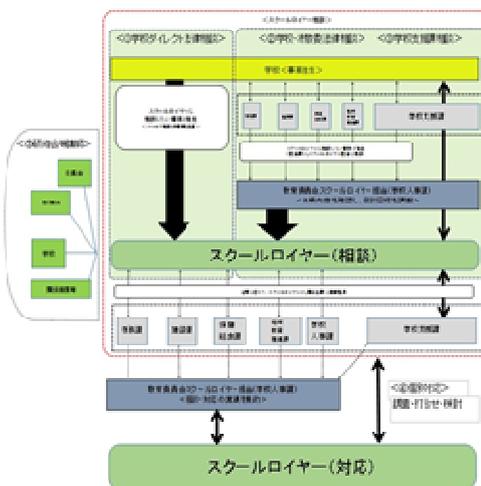
電話 054-354-2521 e-mail gakkyo@city.shizuoka.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>新潟市教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>教職員の長時間勤務を縮減し，教職員がワーク・ライフ・バランスを確立し，健康で生き生きと子どもと向き合うための働き方改革の研究 ～教育委員会内各課を横断した取組と関係団体等との連携を通して～</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>本市では平成 29 年 3 月に第 2 次多忙化解消行動計画を策定して，平成 30 年度より全市で教職員の多忙化解消・働き方改革に取り組んでいる。教職員のワーク・ライフ・バランスの確立を大切に，学校と教育委員会が一体となって，保護者・地域を巻き込んだ行動計画を実行していくことで，健康で生き生きと子どもと向き合う教職員を育成し，質の高い教育活動を実践することを研究のねらいとした。行動計画の進捗や実施成果について教育委員会が定期的にフォローアップし，一層取組を推進していく。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>① 教育委員会内の横断的な連携による教職員の長時間勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内事務局内に多忙化解消ワーキングチームを組織して取組を進めている。補佐級ワーキング会議を定期的で開催して，多忙化解消行動計画の達成状況や方策の進捗状況やその効果を検証し，教育委員会全体として共通した取組を提案したり，各課の方策について短期・中期的な視点で見直しを進めたりした。 <p>② 校長会，教頭会，PTA，関係団体との連携による長時間勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会の多忙化解消担当とのワーキング会議を行い，学校現場の声を生かした方策の検討を進めた。 ・小・中学校校長会・教頭会と教育委員会が働き方改革にかかわる研修会を複数回開催した。 ・市PTA連合会やタウンミーティング（地域コミュニティとの会）で教育委員会事務局が，学校現場の働き方改革にかかわって啓発や協力の要請を行った。 <p>③ 学校事務の共同実施を活用した業務改善の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務の共同実施を通して，業務改善実践例の集約と共有に取り組み，好事例を発信した。（事務の共同実施だより） ▽ 出退校簿の管理職の画面 ・学校事務職員で組織した学校事務システム検討会を開催し，本市で独自開発した出退勤管理システムの改良を進めている。 <div data-bbox="1034 853 1417 1137" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1034 1305 1417 1556" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="595 1713 1406 1966" data-label="Figure"> </div> <div data-bbox="895 1892 1417 2033" data-label="Caption"> <p>管理職の画面；リアルタイムで教職員の勤務時間が集約でき、時間外勤務時間の長さにより色分けされるようになっている。</p> </div>

- ④ 時間外の電話対応を工夫し学級担任の負担軽減
 - ・「時間外の電話対応のルール」について、校長会やPTA連合会と協議を重ね、全市一斉で展開するための準備とその理解を図った。
- ⑤ スクールロイヤー制度を構築し運用を開始した。
 - ・4月～6月を試行期間として、7月よりスクールロイヤー制度を開始した。9月からは、新たに、学校ダイレクト相談を導入して全市でスクールロイヤー制度の運用を開始した。
 - ・各区の校長会等にスクールロイヤーが外向き、ロイヤー制度の活用のあるり方や問題対応についての研修会を実施した。
- ⑥ 学校徴収金の公会計化へ向けた研究
 - ・関係課、学校現場の代表等で、先行実施している自治体へ視察を行った。
- ⑦ 研究指定校における教育効果への検証
 - ・市内小学校・中学校における教職員実態調査を11月に実施して、勤務時間との関連を見ることを通じて行動計画による教職員への効果測定を行った。
 - ・新潟市産業医の協力を得てSF-8を使用した健康状態評価の検証を進めた。

スクールロイヤーを中心とする学校法律相談・対応システム構想図

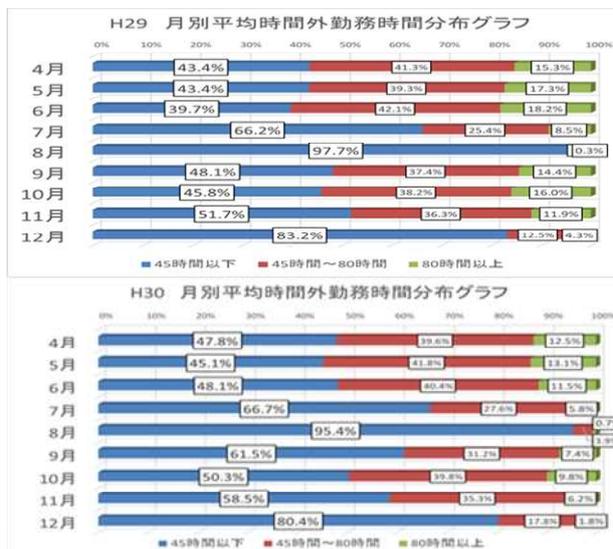


研究の成果

(ア) 月あたりの時間外勤務時間の平均が45時間以下の教職員を増やすという指標達成に向けて、学校現場はもとより、出退校簿による職員の勤務時間の集約、長時間労働者の面談の実施、部活動ガイドラインの徹底など、教育委員会各課の横断的な連携により、勤務時間の縮減が進んだ。(H29 57.7% → H30 62.0%)

(イ) 年次有給休暇については、学校閉庁日や有給休暇促進日を設定したことにより取得が進んだ。また、学校でも計画的な取得に取り組み、市全体の平均年次有給休暇取得割合は向上する見込みである。(H30 市全体 14日以上 44.7% ※12月末現在)

(ウ) 学校と教育委員会が学校現場の業務改善、教職員の働き方改革に一丸となって取り組んだことにより、PTAとも良好な関係を築き、様々な新たな施策や業務の見直しにつながっている。特に、スクールロイヤー制度については、学校の困り感に寄り添っており、様々なトラブル事案への未然防止にも効果が発揮されている。



本件 新潟市教育委員会学校人事課
 問い合わせ先 TEL:025-226-3241 FAX:025-230-0440 E-mail:gakkojinji@city-niigata.lg.jp
 http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/gakko_keikaku/taboukaisyou.html

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	国立大学法人信州大学
研究課題	長野県教育委員会との連携を活用した国立大学附属学校業務改善モデルの構築
研究のねらい	<p>※要点をまとめて記入してください。</p> <p>長野県では、近年多忙化が著しい学校現場の状況を踏まえて長野県小中学校業務改善推進協議会を立ち上げ、本格的に公立校の多忙化解消に向けた取り組みを開始している。本学の附属学校園でも、近年の教育学部及び教職大学院との間における研究活動の活発化とともに多忙化が顕著となっているが、それに加えて公立校にあまり類例のない特徴的な業務（教育実習、公開研、研究授業、入試等）が存在し、これらがさらなる業務負担となっている。</p> <p>本学の附属学校園の教員は、原則的に長野県との間の交流人事により採用しており、長野県内の公立校での業務改善の取組と連動させた取組を附属学校園が進めることは、長期的に全県に業務改善事業を普及させていく上で、非常に大きな意義（宣伝効果）が期待される。この取組を通じ、全国の国立大学附属学校に対して県と連携した業務改善のモデルケースを提示していくことが本実践研究の狙いである。</p>
研究の概要	<p>※要点をまとめて記入してください。</p> <p>◇研究校の選定 信州大学教育学部附属松本中学校（以下、松本中）、信州大学教育学部附属松本小学校（以下、松本小）及び信州大学教育学部附属幼稚園（以下、幼稚園）</p> <p>◇取組の主眼 平成30年度：長野県教育委員会と連携した時間外勤務時間の縮減に取り組む 平成31年度以降：附属学校に特徴的な業務の改善を中心に取り組む</p> <p>◇本年度の具体的取組内容</p> <p>①勤務実態の把握，時間管理の徹底（松本中，松本小，幼稚園） ・指紋認証タイムレコーダーの導入 ・統合型校務支援システムの導入を通じた勤務時間管理</p> <p>②業務改善の学校評価への位置付け，評価の見直し（松本中，松本小，幼稚園） ・学校業務改善推進協議会（仮称）の設置とワーキングの設置 ・学校評議会を通じた地域，関係諸団体等への協力要請</p> <p>③事務業務の負担軽減（松本中，松本小） ・統合型校務支援システムの導入を通じた校務削減</p> <p>④部活動における負担軽減（松本中，松本小） ・朝部活の廃止に向けた検討 ・部活動時間，活動日，土日部活の短縮，縮小の検討</p> <p>⑤教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施（松本中，松本小，幼稚園） ・外部コンサルタント等導入による業務の可視化 ・教職員向け啓発セミナーの開催</p> <p>◇その他，管理機関独自の研究課題</p> <p>①統合型校務支援システム導入についての研究 ・システム導入による業務削減効果を大学教員との連携により検証 ・公立校と附属学校におけるシステム共同調達方式の検討</p>

※要点をまとめて記入してください。

◇教職員の意識改善

①勤務実態の把握，時間管理の徹底

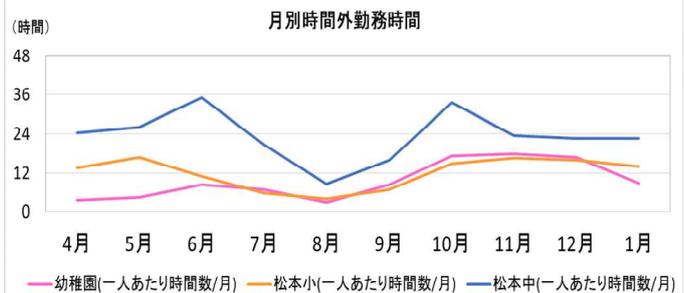
入校・退校時刻と勤務開始・終了時刻にほとんど乖離がなくなり，実績簿をもとに職員の勤務実態およびその根拠の把握が容易になった。

②部活動に起因する超過勤務を削減

保護者への説明を行い，公立学校教員とは法律が異なることへの保護者の理解を促した。現在，平日は部活動に起因する超過勤務時間は発生しておらず，スポーツ庁のガイドラインや長野県の部活動の指針に概ね準拠した活動が実施されている。

③メリハリの効いた働き方の実現

有限で対価のある時間を意識し，効率的に業務推進するようになり，限られた時間を自らマネジメントする職員集団になってきた。その結果，平成30年度(4月～1月)一人あたりの1ヶ月の平均時間外勤務時間は幼稚園9時間，小学校11時間，中学校23時間となった。公立学校の平均が，小学校54時間，中学校67時間，2018年12月に開催された教員の長時間労働は正策を議論する中教審の特別部会で，公立小中学校の教員の残業時間を原則「月45時間以内」とする指針案が了承されたこと等を踏まえると，本学校園では着実な成果を上げていると言えるだろう。



④行事の精選

行事の見直しにより，削減，縮小を進めた。これに先立ち，児童生徒・保護者にアンケートを実施する等，理解を図るよう配慮した。

◇保護者の意識の変化

「子どもは学校が育てる」から，「子どもは地域

の子，子どもは地域が育てる」意識に変わりつつある。学校と家庭（地域）が協力してできること，家庭が責任をもってやることは何かをともに考えられるようになった。

	平成30年度		平成31年度	
	削減数	縮小数	削減予定数	縮小予定数
幼稚園	5	8	0	7
松本小	1	4	2	2
松本中	1	4		

研究の成果

本件
問い合わせ先

※教育委員会名，担当部署 TEL: FAX: E-mail:
 団体名：国立大学法人信州大学
 担当部署：教育学部総務グループ会計係
 電話番号：026-238-4026
 E-mail : edu_shien@shinshu-u.ac.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	大阪教育大学
研究課題	「働きやすく、学びの深まる学校プロジェクト」 ～今、国立大学附属学校園にできること～
研究のねらい	とりわけ教員の多忙化解消が求められる小学校に重点を置き、順次、他校種、他地区へと拡大し、国立大学附属学校園での実行可能な好事例を発信することをねらいとする。具体的には、業務改善の一般的な方針「やめる・減らす・変える」に加え、研究指定校とする附属小学校の特性を活かした「創る」を方針に加え、事例の提案、発信を行う。
研究の概要と成果	<p>① 教員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変形労働時間制の整備…これまでは年中繁忙期であったが、繁忙期と閑散期のメリハリをつくり、今年度は夏休みに3週間一斉休業日を設けたところ、忙しいのが当たり前の意識を変える効果が見られた。 ・行事予定表への終業時刻の明示…職員室前方に掲示している月間行事予定表に、終業時刻を毎日明示することで、勤務時間内の業務遂行量を意識させることができた。 ・学級集会の時数減…担任が保護者に学級の教育目標や児童の様子を伝える場である学級集会を、毎月1回45分から毎月1回20分に短縮した。昨年度までは学校行事の報告や注意が多かったため、保護者よりもっと児童の様子を伝えてほしいという要望があった。そこで、学級集会をCCT（クラス・コミュニケーション・タイム）と改名し、児童の様子に話題を選択集中させることで、保護者の要望に応えるとともに、担任の業務を削減した。 ・HPによる学級の様子の伝達…学級通信の発行を減少させ、HPを随時更新することで保護者への教育成果の伝達の業務を軽減した。（学校HPのCMS〔Contents Management System〕化） ・留守番電話対応…毎日18時以降を留守番電話対応とした。 <p>② 管理職の労働時間管理マネジメント強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人出勤簿による勤怠管理…各教員に退勤時に提出させる。教材研究や個人研究に時間をかける附属学校園教員に対して、「働くべき時間」と「働きたい時間」の区別を可視化させる効果があった。業務時間が限られている以上、管理職は、これまで以上に責任を持って、働くべき時間を明示する必要がある。超過勤務命令簿、施設使用願いを併用しつつ、適切な業務量、業務時間の検討が必要であることが明らかになった。 ・研究会議、研究発表会の業務の効率化…これまでは納得するまで研究会議の時間を設けていたが、実際は限られた教員だけが発言する会議であった。そこで会議時間を45分に制限するとともに、指導案コメントプリントを全員に記入させることで、全員の意見の可視化と授業者へのフィードバックを容易にした。また、負担が大きい研究発表会の研究授業を研究指定校勤務4年目以上は必須、2～3年目教員は選択、1年目教員は観察とした。 ・職員会議の開催減…毎週1回から月1～2回へ減少させ、検討すべき課題にのみ話題を選択集中させた。日常の諸連絡はグループウェアを活用し、伝達事項

に漏れがないように工夫した。

- ・教育ノートの発行回数減…年2回発行から年1回発行へ減少させた。
- ・運動会の練習時間減…2日に1回、2学年で2時間の練習から、2日に1回、1学年で1～2時間の練習へ。教員の練習時間の拘束時間を減らすとともに、一人あたりの指導を充実させることができた。
- ・教育実習指導の簡素化…実習生練習授業の指導案の簡素化による指導案指導の軽減。これまで指導時間が最もかかっていた指導案指導の負担を減らし、本来重視すべき子どもとのコミュニケーションにかかわる指導を充実させた。
- ・耐寒登山行事をなくす…1年生から5年生による耐寒登山をやめた。

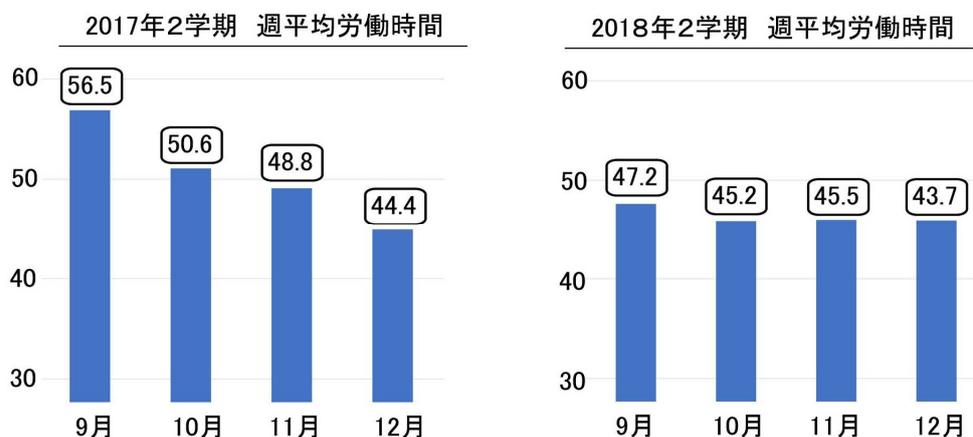
③ 外部人材の活用

- ・非常勤講師の採用…教材研究に時間がかかる外国語に対する AET、常駐が期待されてきた司書教諭の採用により、外国語や読書への児童の関心が高まり、教諭が他の授業準備等を行う時間の確保に繋がった。
- ・PTA との業務、行事の協働…学校集会前の講堂準備（シート引き、椅子並べ）、登下校の安全指導、校内外の清掃活動の業務を委任。防災宿泊訓練や、附天小まつり（文化祭的な行事、各クラスで工夫した出し物を発表する）を共同企画、協働運営。
- ・大学の授業科目との連携…大学の実習科目の一環で、実務的な業務をサポートする学生を繁忙期等に受け入れることで、教職員の業務量が軽減された。

【数値的な成果】

業務時間の減少

○1年でもっとも繁忙期である2学期を比較検討することで、業務改善の成果を検証する。



○2017年では、2学期に教職員一人あたり、平均6時間の時間休を取得しており、また2学期の時間休取得回数は平均3回であった。2018年では、平均14時間時間休を取得しており、また取得回数は8回に増加した。このことから、業務量の軽減とともに、教職員の時間管理意識の向上や、時間休が取りやすい職場環境へと変化したことがうかがえる。

本件
問い合わせ先

大阪教育大学学術部附属学校課
TEL : 072-978-4016 e-mail : fuzoku@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

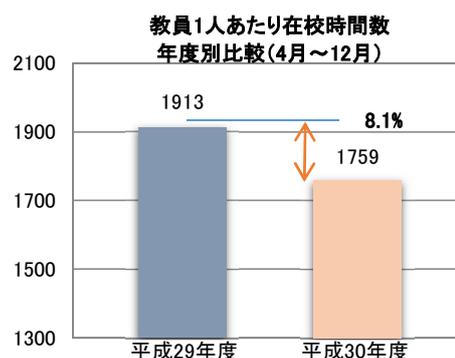
教育委員会名	国立大学法人愛知教育大学																																																																																																																										
研究課題	附属学校における働き方改革の取組																																																																																																																										
研究のねらい	附属学校における勤務体制を変更し、研究発表会や学校行事等の学校における業務を抜本的に見直すことで、教員の長時間労働の改善に取り組む。																																																																																																																										
研究の概要	<p>附属岡崎小学校をモデルにして、以下の取組を実施した。</p> <p>○業務改善ポリシー</p> <p>①年間の総在校時間数を昨年度よりも10%以上削減する。</p> <p>②ストレスチェックテストの数値を昨年度よりも5ポイント以上改善する。</p> <p>○業務の実態調査、分析、改善方策の提案</p> <p>①業務改善に向けた学習会を開催する。</p> <p>②業務改善アドバイザーを含めた業務改善委員会を設置する。</p> <p>③業務改善委員会の下にモデル校を対象にした検討小委員会を設置する。</p> <p>④検討小委員会の下で、教員の業務実態の調査を実施する。</p> <p>⑤業務改善委員会において、業務実態の分析を行い、改善方策を提案する。</p> <p>⑥改善方策に基づき、検討小委員会と協力して、業務の改善に取り組む。</p> <p>⑦業務改善の実態を再調査し、業務改善委員会において、改善方策を検証する。</p> <p>⑧業務改善ポリシーを指標に、取組の検証を行う。</p>																																																																																																																										
研究の成果	<p>○業務の実態調査</p> <p>・教員勤務実態調査（平成28年度、文部科学省）を参考にして、6月と11月に教員の実態調査を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">業務内容別の勤務時間数</th> <th colspan="3">単位:時分</th> </tr> <tr> <th colspan="2">附属岡崎小学校</th> <th>小学校</th> </tr> <tr> <th>H30年6月</th> <th>H30年11月</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>① 朝の業務</td><td>0:33</td><td>1:04</td><td>0:35</td></tr> <tr><td>② 授業担当</td><td>3:36</td><td>3:13</td><td>4:06</td></tr> <tr><td>③ 授業補助</td><td></td><td></td><td>0:19</td></tr> <tr><td>④ 授業準備</td><td>1:19</td><td>0:17</td><td>1:17</td></tr> <tr><td>⑤ 学習指導</td><td></td><td></td><td>0:15</td></tr> <tr><td>⑥ 成績処理</td><td>0:02</td><td>0:05</td><td>0:33</td></tr> <tr><td>⑦ 生徒指導(集団)</td><td>1:00</td><td>1:14</td><td>1:00</td></tr> <tr><td>⑧ 生徒指導(個別)</td><td>0:12</td><td></td><td>0:05</td></tr> <tr><td>⑨ 部活動・クラブ活動</td><td>0:05</td><td></td><td>0:07</td></tr> <tr><td>⑩ 児童会・委員会活動</td><td>0:02</td><td>0:04</td><td>0:03</td></tr> <tr><td>⑪ 学校行事</td><td>0:05</td><td>0:11</td><td>0:26</td></tr> <tr><td>⑫ 学年・学級経営</td><td>1:12</td><td>1:38</td><td>0:24</td></tr> <tr><td>⑬ 学校経営</td><td></td><td></td><td>0:22</td></tr> <tr><td>⑭ 職員会議・学年会等</td><td>0:28</td><td>1:05</td><td>0:20</td></tr> <tr><td>⑮ 教育実習</td><td>1:05</td><td></td><td>—</td></tr> <tr><td>⑯ 個別打合せ</td><td>0:02</td><td></td><td>0:04</td></tr> <tr><td>⑰ 事務(調査回答)</td><td></td><td></td><td>0:01</td></tr> <tr><td>⑱ 事務(学納金関連)</td><td></td><td></td><td>0:01</td></tr> <tr><td>⑲ 事務(その他)</td><td>0:15</td><td></td><td>0:15</td></tr> <tr><td>⑳ 研究及び校内研修</td><td>0:51</td><td>1:56</td><td>0:13</td></tr> <tr><td>㉑ 保護者、PTA、後援会対応</td><td>0:01</td><td></td><td>0:07</td></tr> <tr><td>㉒ 地域対応</td><td></td><td></td><td>0:01</td></tr> <tr><td>㉓ 大学対応</td><td></td><td></td><td>—</td></tr> <tr><td>㉔ 行政・関係団体等対応</td><td>0:38</td><td></td><td>0:02</td></tr> <tr><td>㉕ 校務としての研修</td><td></td><td></td><td>0:13</td></tr> <tr><td>㉖ 会議、打合せ</td><td>0:11</td><td></td><td>0:05</td></tr> <tr><td>㉗ その他の校務</td><td>0:08</td><td>0:26</td><td>0:09</td></tr> <tr><td>1日計</td><td>11:45</td><td>11:13</td><td>11:13</td></tr> </tbody> </table> <p>※「小学校」欄の数値は、文科省調べによる。</p> <p>➤ 附属岡崎小学校では、公立学校に比べ、「授業担当」、「成績処理」に要する時間が少ないものの、「学年・学級経営」、「職員会議・学年会等」、「教育実習」、「研究及び校内研修」、「行政・関係団体等対応」により多くの時間を割かれている実態が明らかになった。</p> <p>○業務改善に向けた取組</p> <p>①校長を常勤化し、学校運営における管理責任体制を明確にした。</p> <p>②タイムカードを導入し、記録することで時間管理の意識を高めた。</p> <p>③出退校時間を午前7時から午後9時までとし、時間管理を徹底した。</p> <p>④変形労働制をこれまで以上に活用して、勤務を要しない日を10日から25日</p>	業務内容別の勤務時間数	単位:時分			附属岡崎小学校		小学校	H30年6月	H30年11月	H28年度	① 朝の業務	0:33	1:04	0:35	② 授業担当	3:36	3:13	4:06	③ 授業補助			0:19	④ 授業準備	1:19	0:17	1:17	⑤ 学習指導			0:15	⑥ 成績処理	0:02	0:05	0:33	⑦ 生徒指導(集団)	1:00	1:14	1:00	⑧ 生徒指導(個別)	0:12		0:05	⑨ 部活動・クラブ活動	0:05		0:07	⑩ 児童会・委員会活動	0:02	0:04	0:03	⑪ 学校行事	0:05	0:11	0:26	⑫ 学年・学級経営	1:12	1:38	0:24	⑬ 学校経営			0:22	⑭ 職員会議・学年会等	0:28	1:05	0:20	⑮ 教育実習	1:05		—	⑯ 個別打合せ	0:02		0:04	⑰ 事務(調査回答)			0:01	⑱ 事務(学納金関連)			0:01	⑲ 事務(その他)	0:15		0:15	⑳ 研究及び校内研修	0:51	1:56	0:13	㉑ 保護者、PTA、後援会対応	0:01		0:07	㉒ 地域対応			0:01	㉓ 大学対応			—	㉔ 行政・関係団体等対応	0:38		0:02	㉕ 校務としての研修			0:13	㉖ 会議、打合せ	0:11		0:05	㉗ その他の校務	0:08	0:26	0:09	1日計	11:45	11:13	11:13
業務内容別の勤務時間数	単位:時分																																																																																																																										
	附属岡崎小学校		小学校																																																																																																																								
	H30年6月	H30年11月	H28年度																																																																																																																								
① 朝の業務	0:33	1:04	0:35																																																																																																																								
② 授業担当	3:36	3:13	4:06																																																																																																																								
③ 授業補助			0:19																																																																																																																								
④ 授業準備	1:19	0:17	1:17																																																																																																																								
⑤ 学習指導			0:15																																																																																																																								
⑥ 成績処理	0:02	0:05	0:33																																																																																																																								
⑦ 生徒指導(集団)	1:00	1:14	1:00																																																																																																																								
⑧ 生徒指導(個別)	0:12		0:05																																																																																																																								
⑨ 部活動・クラブ活動	0:05		0:07																																																																																																																								
⑩ 児童会・委員会活動	0:02	0:04	0:03																																																																																																																								
⑪ 学校行事	0:05	0:11	0:26																																																																																																																								
⑫ 学年・学級経営	1:12	1:38	0:24																																																																																																																								
⑬ 学校経営			0:22																																																																																																																								
⑭ 職員会議・学年会等	0:28	1:05	0:20																																																																																																																								
⑮ 教育実習	1:05		—																																																																																																																								
⑯ 個別打合せ	0:02		0:04																																																																																																																								
⑰ 事務(調査回答)			0:01																																																																																																																								
⑱ 事務(学納金関連)			0:01																																																																																																																								
⑲ 事務(その他)	0:15		0:15																																																																																																																								
⑳ 研究及び校内研修	0:51	1:56	0:13																																																																																																																								
㉑ 保護者、PTA、後援会対応	0:01		0:07																																																																																																																								
㉒ 地域対応			0:01																																																																																																																								
㉓ 大学対応			—																																																																																																																								
㉔ 行政・関係団体等対応	0:38		0:02																																																																																																																								
㉕ 校務としての研修			0:13																																																																																																																								
㉖ 会議、打合せ	0:11		0:05																																																																																																																								
㉗ その他の校務	0:08	0:26	0:09																																																																																																																								
1日計	11:45	11:13	11:13																																																																																																																								

に増やし、ゆとりの時間を確保した。

- ⑤ 残業時間を明確化することで、時間外勤務の意識を高めた。
- ⑥ 管理職による時間外勤務管理の徹底を図り、時間外勤務の削減に努めた。
- ⑦ 月曜日を6時間から5時間に変更することで、会議時間を確保した。なお、その分の授業日数は、夏休み及び冬休みの期間で調整した。また、夏休み中の会議は開催しないこととした。
- ⑧ 研究のスタイルを変更し、全体テーマを設定しないこととした。また、研究発表会を1日開催から、半日3日開催に変更した。これにより、個々の教員の負担が軽減のみならず、他の教員の授業参観やサポートに廻ることが可能となり好評価であった。
- ⑨ これまで大会前は、毎日、部活動の朝練習を実施していたが、週1回とした。
- ⑩ 学年通信、連絡等、学年間の意思疎通を容易にするために、教員研究室を教科別から学年別に変更した。
- ⑪ 職員室の配置を変え、授業等で使用する消耗品の置き場所を教員の動線に合わせることで、時間のロスの軽減を図った。
- ⑫ 起案用紙や予定確認票などを活用したことで、校外学習等の裁可や予定の伝票などがスムーズに行えるようにした。
- ⑬ 学年費会計支払い、会計報告等の業務を事務職員に移行した。
- ⑭ 管理職が、業務改善に向けたポスター掲示や声かけ等の啓発活動や教員の支援に積極的に取り組んだ。

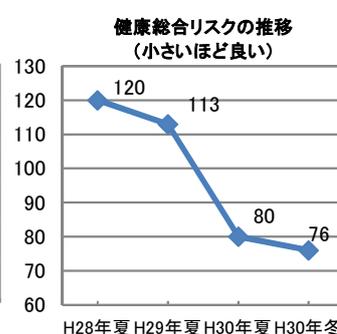
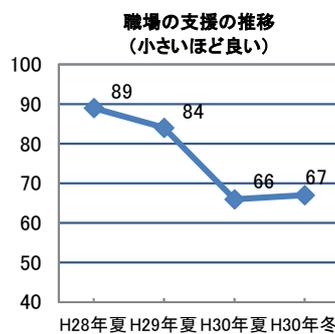
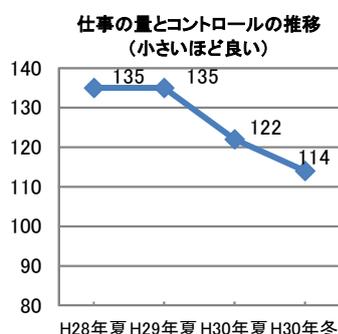
○成果

➤ 今年度4月から12月までの総在校時間数は、昨年度に比べ、教員一人当たり、154時間の短縮(8.1%)となった。3月末までには、業務改善ポリシーに掲げた10%減を達成できる予定である。



➤ ストレスチェックテストを7月と11月の2回実施した。7月に実施した結果においても改善が見られたが、11

月に実施したストレスチェックテストの結果では、昨年度に比べて、(1)仕事の量とコントロールで21ポイント、(2)職場の支援で17ポイント、(3)健康総合リスクで37ポイント、とそれぞれさらなる改善が見られ、業務改善ポリシーに掲げた目標を達成することができた。



本件

国立大学法人愛知教育大学 附属学校課

問い合わせ先

TEL: 0566-26-2692 FAX: 0566-26-2690

E-mail: fugakkoubu@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

本概要版は研究成果物(研究報告書)の概略版として、本学HP(<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/research/project.html>)に掲載する予定です。